

# 博士論文の要旨および 博士論文審査結果の要旨

|         |  |
|---------|--|
| 氏名      | 武田卓也   |
| 学位の種類   | 博士(社会学)  |
| 学位記番号   | 社会博甲第8号  |
| 学位授与の日付 | 2016年3月17日   |
| 学位授与の要件 | 学位規則第4条第1項該当   |
| 博士論文題目  | <b>若年介護問題の研究</b><br>—— 若年介護者を支援する仕組みの形成に向けて ——<br>Study on Issues of the Care by the Young Adult:<br>Toward Constructing the Support System for<br>the Young Adult Carer |
| 論文審査委員  | 主査 宮本 孝二 教授<br>副査 上田 修 教授<br>副査 川井太加子 教授   |

## &lt;博士論文の要旨&gt;

## 若年介護問題の研究

——若年介護者を支援する仕組みの形成に向けて——

武 田 卓 也

本論文は、社会が看過してきた若年介護者と支援の仕組みの形成に向けて、若年介護の概念整理、制度研究、実践の検討を通して、若年介護問題を研究することを目的としている。若年介護者の介護問題に焦点を当てる研究の視点は、今まで高齢期を対象として展開されてきた介護システムの盲点を突き、介護問題を総合的に研究する視点をもたらすことに貢献できると考える。

筆者が若年介護者の介護問題に関心を寄せたのは、第2章で詳述するように1998（平成10）年9月に母親（50歳）がくも膜下出血を発症し10時間に及ぶ手術の末、何とか一命を取りとめたものの、右半身麻痺等の後遺症が残り、寝たきり状態となり日常生活を他者の手にゆだねなければ営むことが困難になったことが契機である。介護が始まった当時の家族構成は、母親、弟、筆者の3人であった。父親は筆者が16歳の時に不慮の事故で他界したため、介護が担える者は筆者（当時23歳）か弟（当時20歳）のどちらかである。しかし、筆者が生まれ育った地域は、瀬戸内海にある離島であり船を使って島に渡らなければならない。地続きではなく閉鎖的な土地柄であるため家父長制の残滓が色濃く残り、筆者が介護のキーパーソンになることは必然であった。1998（平成10）年当時、介護保険法は成立していたが施行直前で、社会全体がこれから始まる介護時代の突入に浮足立っていた。その時

代に、筆者のような若者が若い母親（50歳）の介護を担うキーパーソンであることは珍しかったのだろう。病院や介護老人福祉施設等では特別視されていたことを覚えている。それから37歳までの約14年間、筆者の人生と母親の人生の狭間で多様な問題を抱え、日々葛藤しながら、介護の形に合わせて専門職等の力を借りながら柔軟に形を変え介護を担い続けてきた。筆者の介護を学ぶフィールドは、母親の入院先であり、入所していた介護老人福祉施設であり、療養型病院等であった。このフィールドで、日常的に家族という第三者の目で客観的に医療現場や介護現場を見てきたことが介護・福祉の学びにつながっている。また、日々実践的に介護を担うため、介護を問い、介護福祉現場を問う批判的な視点を身に付ける素地となった。また、批判的な視点から生じた疑問を学びと結び付けながら介護福祉現場の歪みと家族介護者について研究を進めてきた。こうした経緯で筆者は、若年介護に関連する諸問題について関心を持ち、約14年間のフィールドでの体験の積み重ねから得た知見を研究に反映しつつ、若年介護問題の研究を進め若年介護者を支援する仕組みの構築を目指している。

若年介護問題を研究するに当たり、先行研究を概観すると、若者が担う介護の研究は介護保険制度が施行した2000（平成12）年頃から一部の研究者によって研究が進められ始めているが、15年経過した現在においても十分に研究が蓄積されていないのが現状である。若年介護者数について見ると、量的調査では各年代の詳細な実数を判断することは難しいが、若くして介護を担っている介護者の存在は把握できる。一方諸外国に目を向けると、若い介護者はヤングケアラーという概念で捉えられ、イギリスにおいては18歳未満の子どもと定義している。2010（平成22）年のBBC調査によるとその数は70万といわれている<sup>1)</sup>。

1) 児玉真美（2011）「英国BBCの若年介護者特集&スコットランド自殺補助豪方法化法案否決」『月刊介護保険情報』2011. 1月号によると、BBC（英国放送協会）の独自調査結果によると、ノッティンガム大学と共同でアンケート調査を行った10校4029人の中学生の内、家族を介護する責任をもっている生徒数は337人で

わが国の介護を担う若者は、社会に存在しながらも実はその介護実態が明らかにされておらず、若い介護者を対象とする支援は殆どない。若い介護者は「ヤングケアラー」「若年介護」「若者介護」「若者ケアラー」等と呼ばれ、各研究者、各団体等によって様々に用いられている。若い介護者の研究を概観すると、2000（平成12）年頃からイギリスの研究や諸外国の研究の流れを組む18歳未満のヤングケアラー研究と2005（平成17）年頃からの18歳以上30代までの若者を対象とする若年介護者の研究がある。ヤングケアラーに関する研究は質的研究を中心に少しずつ蓄積され、近年教育現場への量的調査が実施され始めている。一方、本論文が対象とする若年介護者に関する研究は、質的研究の域にとどまり、それも殆ど蓄積されていない。また、近年10代、20代の介護者の発見からソーシャルアクションが全国各地で実施され始めている。主なソーシャルアクションは、2013（平成25）年頃から一般社団法人日本ケアラー連盟（東京）によって始まり、男性介護者の会みやび（富山）、介護サポートネットワークケアむすび（仙台）、岡山大学文学部（岡山）、一般社団法人いばしょ（京都）等によって取り組まれている。しかし、体系的な活動ではなく、個々の団体が各々の関心によって活動しているのが現状である。

筆者はこのような若年介護問題の研究動向を踏まえながら、若年介護の研究に取り組んできた。2007（平成19）年には若年介護問題の基礎的研究として家族福祉の視点から介護を担う家族を支えるための方法について検討した。続いて戦後の家制度の廃止、家族とは何か、介護保険制度の成立過程と

---

12人に1人の割合であると報告している。そして、この調査を英国全体にあてはめてヤングケアラーを70万人と推計している。これは2001年の国勢調査（17万5000人）の4倍である。<http://www.arsvi.com/2010/1101km.htm>（検索日：2016. 1. 7）

また、2011年の国勢調査ではウェールズ（1万1555人）とイングランド（16万6363人）を合計して17万7918人がヤングケアラーとして推計されている。<http://www.ons.gov.uk/ons/rel/census/2011-census-analysis/provision-of-unpaid-care-in-england-and-wales-2011/sty-unpaid-care.html>（検索日：2016. 1. 7）

介護の社会化について歴史的な視点から概観した。そして、若年介護者の介護問題が看過されてきた問題であることを確認し、社会的問題であることを認識しながら研究の位置づけを明確にした。次に取り組んだ研究は、若年介護の概念整理とケアの関係性である。そして、暫定的に若年介護者の定義を行った。また、若年介護者の介護実態と抱える介護問題について明らかにするために、インタビュー調査を模索した。しかし、若くして介護を担っている人に辿り着くことができず自己の経験を用いて質的研究を行った。この研究では、介護を開始した1998（平成10）年9月から2008（平成20）年3月までの期間を対象に若年介護者として介護を担ってきた経過と経験、それを綴った経験メモ、弟や介護協力者への聞き取り、公的機関発行の情報等を用いた。そして、若年介護者の介護実態と抱える介護問題の一端を明らかにした。

2008（平成20）年には、若年介護問題の分析枠組みの基礎的研究として2007（平成19）年からの研究を再構築しながら整理した。2011（平成23）年からは、若年介護問題を社会に伝える実践を行っている。草の根的に若年介護者としての介護経験を講演しながら、そこで得た知見を含め若年介護者の支援のあり方を検討するアプローチ方法を模索した。2012（平成24）年からは実践活動を具現化するための活動拠点である一般社団法人設立に向けて検討した。そして2014（平成26）年5月1日に、数年かけて構想を練ってきた若年介護者を支援する拠点としての機能を持つ、一般社団法人いばしょを設立した。また、並行して若年介護者を支援する仕組みづくりの構築に向けた意見集約の場としてシンポジウムを企画し、実現に向けて活動を行った。そして、2015（平成27）年11月28日に平成27年度ウイングス京都市民活動サポート事業「若年介護を考えるシンポジウム」（以下、若年介護を考えるシンポジウムと記す）を主催し、そこでの知見を報告書にまとめた。また、2015（平成27）年には、若年介護問題について社会に問いかけるため、約14年間の筆者の経験をライフストーリーとしてまとめた『若年

介護—介護を続けながら夢や希望をもって生きるために』(武田：2015)上梓した。

このような研究の積み重ねと、経験や活動から得た知見を踏まえながら、若年介護者が介護を担いながらも自らの生活を営み、人生を歩むことができるような支援の仕組みづくりを目指している。

本論文は、序章、第1章から第4章、そして終章で構成されている。各章の要点は以下の通りである。まず、第1章「新しい介護問題としての若年介護」では、介護の社会化を具現化した介護保険制度が施行され15年が経過した。しかし、介護は社会化されているにもかかわらず介護負担は再び家族に戻り始め、今まで社会的に見られなかった新しい介護問題が顕在化し始めている。その新しい介護問題の一つが若年介護であることを論じる。歴史的視点から介護の概念と介護が社会問題化した経緯、介護保険制度と介護の社会化について論じ、なぜ新しい介護問題である若年介護が顕在化し始めているのかを明らかにする。

第1節では、文献研究から介護の定義とその範囲、社会的にいつ頃から用いられてきた概念かを整理し、本論文が用いる介護の意味について検討する。第2節では、歴史的な観点から私的領域で担われてきた介護を概観し、古代から現在までにおいて、介護は誰が担い、なぜ介護は社会問題になったのかを検討する。第3節では、介護の社会化と介護保険制度の関係性から家族介護負担について言及するとともに、介護が社会化されても家族環境の変化等によって新しい介護形態と介護問題が生じることを論じる。第4節では、介護の社会化を進めるには社会的介護とそれを担う質の高い人材が必要であり、その担い手として期待される高度な専門職である介護福祉士の歴史的誕生と今後求められる役割について論じる。第5節では、以上を総括して、若年介護がなぜ顕在化してきたのかを検討する。

第2章「若年介護経験者のライフヒストリー」では、顕在化し始めている若年介護の実態と介護問題を明らかにする。若年介護者として約14年間担

い続けてきた筆者の経験をライフヒストリーにまとめ、介護の始まりから終わりを迎えるまでの介護実態と抱える問題を提示したい。

第1節では、介護の始まりとともに抱える介護問題に言及し、介護者としての自覚と求められる役割、社会的なつながりの必要性、介護の限界について論じる。第2節では、約14年間を通して、筆者が専門職等とのかかわりの中で頂いた、心に響く言葉、励まし背中を押してくれる言葉、勇気を与えてくれる言葉、悩みを解決してくれる言葉、人生を左右する言葉、命・介護の選択を迫られる言葉について論じる。第3節は、若年介護者として担い続けた介護実態とそこで抱える介護問題、介護を担うことで生じるライフ・ワーク・バランスの崩れ、社会的孤立について論じる。第4節では、介護を終えた筆者の視点から要介護者の暮らしと介護、20代から30代へのライフステージの移行、介護知識の蓄積、終の棲家、移送等について論じる。また、若年介護を担い続けた自らの人生を振り返りつつ、どのように人生の展望を開いていったかについても論じる。第5節では、若年介護者の介護実態と抱える介護問題を抽出し総括するとともに支援の方向性について言及する。

第3章「若年介護問題の分析枠組み」では、若年介護問題の分析枠組みを構築するための基礎的研究として、若年介護者を捉える視点を個人と家族の関係性、世代という枠組みから検討する。また、若年介護者の定義とヤングケアラーの概念を比較検討しながら、先行研究を踏まえ暫定的に若年介護者の定義を示すための検討を行う。さらに、参与観察を用いて得た事例の分析を行い、抱える介護問題と要介護者、介護者双方が自己実現できる支援の方向性を探りつつ、若年介護問題の分析枠組みを検討する。

第1節では、若年介護を捉える視点として家族、個人、世代を取り上げ、各々について検討する。また、あわせて、孫介護ときょうだいケアラー（介護者）についても論じる。第2節では、イギリスのヤングケアラーの定義を概観しながら、わが国における若年介護者とは誰のことか、を明らかにしな

から定義を検討する。また、「ケア」と「介護」の関係性についても言及する。さらに、「ケアラー」の概念と若年介護の関係性も検討する。第3節では若年介護の先行研究を概観するとともに、若年介護の現状を明らかにする。第4節では、筆者の若年介護の前半期の経験記録をもとに若年介護者が抱える介護問題を明らかにする。第5節では、本節の総括として第1節から第4節までの研究から抽出した知見をまとめ、若年介護の分析枠組みを検討する。

第4章「若年介護者を支援する仕組みづくり」では、2013（平成25）年から取り組まれている若年介護者の全国的な動きを経年的に追い、主要なソーシャルアクションと、若年介護研究の研究開始時期について国立情報学研究所学術コンテンツサービス（NII学術情報ナビゲータ [サイニィ]）を用いて検討する。また、実践研究活動として、一般社団法人いばしょの設立経緯と筆者を中心に取り組み開催した「若年介護を考えるシンポジウム」を振り返り、若年介護者や専門職等と共に若年介護者を支援する仕組みづくりを検討した内容を整理する。

第1節では、若年介護、ヤングケアラーに関連するソーシャルアクションについて先行研究や各団体が実践したチラシ等を収集しながら、全国的な取り組みと内容について明らかにする。第2節では、若年介護の活動拠点としての役割をもつ一般社団法人いばしょの設立経緯を概観するとともに、「若年介護を考えるシンポジウム」の開催までの動きを辿る。第3節では、第2節で示したシンポジウムの実践・結果から若年介護者を支援する仕組みづくりの形成に向けて取り組むべき課題と方向性について検討する。

終章「本論文の達成点と今後の課題」では、本論文の到達点を総括しつつ、達成できなかった点を確認し、若年介護者の支援に向けて一層の検討を進めるための諸課題を示す。

それでは、次に本論文の到達点をまとめることにする。第1章「新しい介護問題としての若年介護」では、なぜ若年介護者が顕在化し始めているのか



を明らかにするために、介護の概念と介護が社会問題化した経緯、介護保険制度と介護の社会化について論じた。従来介護は私的領域で扶養として担われてきた。明治期には法律用語として位置づけられているが、実質的には介護を社会問題と認識し始めたのは1963（昭和38）年に老人福祉法が制定されてからである。本来ならばこの時点で伝統的な家族扶養意識から社会的な介護へと意識の再構築があってもよいのだが、日本型福祉社会の構築等によりそれは叶わず、実質的に介護の社会化がうたわれた介護保険制度が施行される2000（平成12）年までまたねばならないことが確認された。介護保険制度は制度設計上、第2号被保険者を40歳以上としている。仮に、40歳で介護が必要な状態になると家族環境、家庭環境等とも関係するが、10代、20代で介護する若年介護者が誕生する可能性がある。現実的に『国民生活調査』『就業構造基本調査』等の統計調査には若年介護者の存在がある。つまり、若年介護者は社会的に認識されていた事実と意図的に看過されてきた事実があることを確認した。したがって、本論文では新しい介護問題として若年介護を捉えているが、実は社会が意図的に看過してきた古くて新しい介護問題と述べた方が適切なかもしれない。このように看過され、特別視されてきた若年介護者の一部が近年、自らの経験を踏まえ社会に支援のあり方を問うたり、家族規模の縮小、家族形態の多様化、産業構造の変化と就労環境の変化等によって介護を担う世代や介護形態を多様化（孫やきょうだい）させ、若年介護者が顕在化してきていることを示した。

第2章「若年介護経験者のライフヒストリー」では、若年介護者の介護実態と介護問題を明らかにするために、筆者自身の約14年間の若年介護者としての経験をライフヒストリーとしてまとめ、介護実態と介護問題を論じた。そして、第5節において、ライフヒストリーから若年介護者が抱える介護問題を抽出した。その結果、「ライフステージの移行」「ワーク・ライフ・バランス」「要介護者と若年介護者の人生の重なりから生じる介護問題」「家族介護システムの構築」「社会的孤立」「多様な役割の遂行」「介護者役割を

担ための自己覚知」「命の選択」「遠距離介護」「移送」「相談することに対する抵抗」「経済的な困難」「介護が終わってからの支援」等の介護問題が明らかになった。

本ライフヒストリーは、筆者の個人的な介護体験を長期間に渡って追ってはいるものの一つの事例であって限定的であることは否めない。しかし、若年介護者の先行研究は極めて少なく、量的調査が困難である現状下では、その介護実態と介護問題を明らかにするには、このような質的調査を用いた研究の蓄積が不可欠である。したがって、筆者のライフヒストリーを用いた質的研究には、一定の意義が認められると考える。

第3章「若年介護問題の分析枠組み」では、若年介護問題の分析枠組みを構築するための基礎的研究として、家族、世代、定義を検討した。若年介護は「子から親」「親から子」という親子関係、「孫」「きょうだい」という関係性等において生じる介護である。つまり、一つ上の世代に対する介護と、一つ以上世代を飛び越えた介護、同世代の介護の視点をもつ。加えて「年齢」「性別」「同居か」「別居か」「既婚か」「未婚か」からも捉える必要がある。また、若年介護者を考える場合に重要なのは定義である。そこで国内外の定義を検討し、「介護者（ケアラー）」を介護に必要な家族や身近な人に対して、インフォーマルな介護を無償で担う人として包括的な概念として位置づけた。その下位概念に「子ども介護者（ヤングケアラー）」（無償で介護を担う18歳未満の介護者）、「若年介護者（ヤングアダルトケアラー）」（無償で介護を担う18歳以上30代までの介護者）、「中高年介護者（アダルトケアラー）」（無償で介護を担う40代以上の介護者）と暫定的ではあるが体系的に定義した。また、極めて限定的な事例ではあるが、事例分析から若年介護者が担う介護内容を、①家事、②地域役割の代替、③身体的な介護、④情緒面の支援、⑤施設・病院・行政等の調整・連携、⑥その他の支援として整理した。また、若年介護者が抱える問題は、「一過性の問題」と「継続的な問題」があることを明らかにしたが、体系的な若年介護問題の分析枠組みを示

す所までは到達することができなかった。今後の課題として継続して探究していきたい。

第4章「若年介護者を支援する仕組みづくり」では、若年介護者の支援の仕組みづくりに向けて、2013（平成25）年から取り組みが活発化している若年介護者の主要なソーシャルアクションを担う団体とその活動の概観、筆者らが設立した若年介護者の支援の活動機能を持つ一般社団法人いばしょの取り組みを紹介しながら検討した。若年介護者に関連する主なソーシャルアクションは、2013（平成25）年に1件、2014（平成26）年に6件、2015（平成27）年に3件あった。開催場所は、東京、富山、仙台、岡山、京都となっている。このようなソーシャルアクションは2013（平成25）年に若年介護問題に関心が高まり、2014（平成26）年を契機に全国に活動が広がりを見せていることが明らかとなった。

筆者らは若年介護者を支援する活動を事業に含む団体として、一般社団法人いばしょを設立した。設立は2014（平成26）年5月1日であり、先のソーシャルアクションを行っている団体としては後発組みであるが、2015（平成27）年11月28日に京都で初となる「若年介護を考えるシンポジウム」を開催した。この実践から見てきた若年介護者を支援する仕組みづくりの形成に向けた課題は、統一した定義の検討、世代を超えた孫介護者の確認と実態把握、若年介護者に対する社会意識の希薄さ、当事者の介護者意識の醸成、個別化された支援の必要性和家族や社会資源へのアプローチ、若年介護者のニーズ把握を行い若年介護者の持つ課題の特性把握等である。しかし、このような実践活動は、若年介護問題の実情を社会に発信し社会的な関心を高め、支援の必要性を伝えることに貢献できると考える。今後はシンポジウム、インタビュー調査、ワークショップ等を用いて若年介護者の支援の形成に向けて継続した取り組みを行いたい。

以上、本論文の到達点を示したが、若年介護問題は殆ど研究がなく、一つひとつの研究が手探りであった。そのため、本論文では十分に探究できな

かった点は多く、それらは今後の研究における残された課題となった。最後に、若年介護者の支援の仕組みづくりに向けて積み残した課題を4点あげておく。第1に看過されてきた若年介護問題の根本的な要因の探究、第2に若年介護の定義と支援に関する研究、第3にインタビュー調査による若年介護者の介護実態の把握と抱える介護問題の検討、第4に若年介護者を支援する仕組みづくりの継続的検討である。

**<博士論文審査結果の要旨>**

論文提出者：武田 卓也

論文題目：若年介護問題の研究

—— 若年介護者を支援する仕組みの形成に向けて ——

学位申請の種類：甲（課程博士，社会学）

武田卓也は、社会学研究科博士後期課程に休学期間3年間も含め9年間在籍し、今年度で最終年度の9年目を終えようとしている。この9年間に、別府溝部学園短期大学（九州・大分）および大阪人間科学大学に勤務し、現在は大阪人間科学大学の准教授の職にある。この数年間は、大阪人間科学大学において教育・研究に携わりつつ、博士学位申請論文の完成に向けて努力を怠らず、ついにそれを提出するに至ったことは、社会学研究科にとってもきわめて喜ばしいことである。

本論文は、社会が看過してきた若年介護問題と若年介護者への支援の仕組みの形成に向けて、若年介護の概念や分析枠組みを整理し、支援のための制度のありかたを追究し、支援の実践事例を検討することによって丁寧に研究を展開している。新しい介護問題として若年介護を位置づけた上で、若年介護者のライフヒストリー分析と若年介護問題の概念分析とを相互に参照しつつ遂行し、若年介護問題の全体像を明晰に描き切り、さらにその問題を解決するための社会的実践活動の事例を提示しているのである。それでは、その研究成果の要点を紹介しよう。

まず、第1章「新しい介護問題としての若年介護」では、介護保険制度が施行され15年が経過した現在、介護の社会化にもかかわらず介護負担は再び家族に戻り始め、今まで社会的に見られなかった新しい介護問題が顕在化し始めていることを指摘し、そのような問題の一つとして若年介護問題があることを明示している。介護保険制度と介護の社会化についての歴史的研究

を通じて、なぜ新しい介護問題として若年介護が顕在化し始めているのかを明らかにしたのである。その検討は詳細であり、まず文献研究から介護の定義とその範囲、概念の成立史を整理し、あわせて介護の実際について歴史的な観点から介護は誰が担ってきたのか、なぜ介護は社会問題になったのかについて概観している。そして次に、介護の社会化と介護保険の関係性から家族介護負担について言及するとともに、介護が社会化されても家族環境の変化等によって新しい家族形態と介護問題が生じることを指摘し、そこに若年介護者の問題を位置づけている。なお、第1章では最後に介護の専門職論も展開されている。すなわち、介護の社会化を進めるには社会的介護とそれを担う質の高い人材が必要であり、その担い手として期待される高度な専門職が介護福祉士であることを指摘し、若年介護問題との関連で今後求められる役割について議論を進めている。

第2章「若年介護経験者のライフヒストリー」では、前章で浮かび上がらせた新たな介護問題としての若年介護問題について、若年介護者として約14年間過ごした武田自身の体験をライフヒストリーとして総括し、介護の始まりから終わりを迎えるまでの介護の実態とそこに見られる諸問題を提示している。介護の始まり、介護者としての自覚と求められる役割、社会的なつながりの必要性、介護の限界などについて具体的に述べるとともに、約14年間の介護生活を通して、武田が介護専門職の人々とのかかわりの中で得ることができた心に響く言葉、励まし背中を押してくれる言葉、勇気を与えてくれる言葉、悩みを解決してくれる言葉、人生を左右する言葉、命・介護の選択を迫られる言葉を紹介し、若年介護者の心理や意識の細部にまで目を向けている。さらに、介護実態とそこで直面する介護問題として、介護を担うことで生じるライフワークバランスの崩れ、社会的孤立について論じつつ、介護を終えた武田の視点から若年介護を担い続けた自らの人生を振り返りつつ、要介護者の暮らしと介護、20代から30代へのライフステージの移行、介護知識の蓄積、終の棲家、移送等の問題に対応しながら、どのように

人生の展望を開いていったかを述べ、若年介護者の介護実態と介護問題を総括しつつ支援の方向性を提示している。

第3章「若年介護問題の分析枠組み」では、若年介護問題の分析枠組みを構築するための基礎的研究が展開される。若年介護者を捉える視点を個人と家族の関係性、世代という枠組みによって設定し、第2章で総括した武田自身の体験から得られた知見を総合し、新たな枠組みの形成を試みている。先行研究を踏まえつつ、日本の若年介護者の定義とイギリスのヤングケアラーの概念を比較検討して若年介護者の定義を追究し、同時にまた参与観察によって得た事例の分析を通して要介護者と介護者双方が自己実現できる支援の方向性を探りつつ、若年介護問題の分析枠組みの構築を試みている。すなわち若年介護を捉える視点として家族、個人、世代という枠組みを設定し、イギリスのヤングケアラーの定義を概観しながら、わが国における若年介護者とは誰のことかを追究し、さらに先行研究を踏まえつつ若年介護問題の現状をあらためて確認し、第2章で紹介した武田の若年介護の前半期の体験についての記録をもとに、若年介護者が抱える介護問題を一層明確に浮き彫りにし、若年介護問題の分析枠組みを構築している。

第4章「若年介護者を支援する仕組みづくり」では、2013年から日本社会で取り組まれている若年介護者の全国的な動き、社会的な活動を若年介護、ヤングケアラーに関連する社会活動団体が実践したチラシ等を収集し経時的に追うとともに、若年介護研究の研究開始時期について国立情報学研究所学術コンテンツサービスの学術情報ナビゲータCiNiiを駆使して明らかにしている。さらに、そのような社会的な活動の一環として展開している武田自身の実践的研究活動について、若年介護の活動拠点としての役割をもつ一般社団法人「いばしょ」の設立経緯をまとめるとともに、最近開催した「若年介護を考えるシンポジウム」についてその開催までのプロセスを総括している。こうして「いばしょ」の活動とシンポジウムの実践の検討によって、現実生活に困難を抱える若年介護者や専門職等と共に若年介護者を支援する

仕組みづくりに取り組んできた武田自身の体験を総括し、若年介護者を支援する仕組みづくりの形成に向けて取り組むべき課題と方向性を示している。

そして終章では、本論文の到達点を総括しつつ、達成できなかった点も確認し、若年介護者の介護問題への支援に向けて一層の検討を進めるための諸課題を提示し、若年介護者への支援の仕組みの構築に向けて展望している。

以上のように、本論文は若年介護者、若年介護問題という比較的新しい研究領域を開拓していこうとする、オリジナリティが十分に示された意欲的な研究となっている。武田自身の介護体験の総括を踏まえ、若年介護問題のありかを明示し、それらの諸課題に対応するため、理論的研究および実践的研究を重ね、若年介護者を支援する社会システムの構築に向けての大きな一歩を踏み出していると高く評価できよう。本論文は、若年介護者問題の研究として先駆的な意義をもち、また、社会福祉学にとってのみならず、社会福祉の実践においても大きな貢献をなし得る研究であると認められる。したがって審査員3名は全員一致で、本論文が博士学位授与にふさわしいと判定する。

審査委員（主査） 宮 本 孝 二

審査委員（副査） 上 田 修

審査委員（副査） 川 井 太加子